

京都府環境影響評価専門委員会 議事要旨

1 日時

令和4年4月14日（木）午前10時から正午まで

2 場所

Zoom ウェビナーによる web 会議

3 出席者

委員	渡邊委員長、荒川委員、大下委員、勝見委員、黒坂委員、 佐古委員、清水委員、高野委員、田中委員、徳地委員、 中尾委員、布野委員、山地委員、吉村委員（14名）
事務局	京都府府民環境部 松山技監 環境管理課 笠原課長ほか関係職員
府関係課 関係機関	京都府農林水産部森の保全推進課、京都府丹後保健所 環境省近畿地方環境事務所環境対策課 宮津市商工観光課、市民環境課 京丹後市生活環境課 与謝野町住民環境課
事業者 傍聴	自然電力株式会社、一般財団法人日本気象協会 10名

4 内容

(1) 開会

- ・ 松山技監挨拶
- ・ 会議成立の報告

(2) 議事：（仮称）京丹後市磯砂山風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について

- ア 知事から京都府環境影響評価専門委員会への意見の求め
- ・ 笠原環境管理課長が資料3の意見聴取文を読上げ
- イ 手続の流れの説明
- ・ 資料4により事務局から本件配慮書手続の流れを説明
- ウ 事業者説明
- ・ 事業者から会社概要、本事業、配慮書内容などについて説明
- エ 質疑応答
- ・ 資料5により事務局から関係市町長意見について概要説明
 - ・ 資料6により事務局から事前提出のあった委員意見を説明後、事業者が見解を説明
 - ・ 事業者との質疑応答の内容は以下のとおり

(委員)

意見を3点述べる。

1点目として、フォトモンタージュの眺望点として、周囲の古墳や神社、磯砂山の山頂、天女の里を設定いただきたい。

磯砂山は天女伝説があるなど、信仰の山であり、元伊勢神社の、さらにその元になる山であるとも言われている。丹後半島の古墳などには、磯砂山に向かってつくられたものがあるようで、そうした古墳などからの眺望が妨げられないようにする必要がある。

また、現在、観光や登山の山でもあり、山頂からの展望も非常によい。天女の里は、人と自然との触れ合いの場であって、登山の基地的な役割も果たしているため、これらの眺望点からのフォトモンタージュを作成いただきたい。

2点目として、事業実施想定区域は、風化し、崩れやすい花崗岩地帯であり、急峻な地形であることから、土砂災害を発生させないように、風力発電施設だけでなく搬入道路の位置にも慎重な配慮が必要である。砂防指定地などは、下流側の安全性を考慮して指定されるが、そもそも信仰の山として開発を想定しないが故に指定されていないこともありうる。

また、地域の水源地であることから、道路の建設により強い雨で風化した花崗岩が流れ込むということも懸念される。

3点目として、アベサンショウウオの生息地保護区について、GISなどによる解析により小流域区分図などを作成し、その単位で評価していただきたい。

また、花崗岩地帯の風化した砂が流出して生息地に影響が及ぶことも心配される。

アベサンショウウオのことを詳しく調べている地元の方からも情報が得られるのではないかな。

(事業者)

1点目について、今後、御意見を踏まえ現地調査も行い、フォトモンタージュの調査地点を検討する。

2点目について、安全性を最優先し、リスクの検討、流域流末への配慮をしながら、土木工事を検討する。

3点目について、専門家へのヒアリングでも、様々な場所で生息が確認されているという助言を受けており、方法書以降で反映する。

(委員)

追加意見として、歴史的・文化的なものにも配慮するため、女池に風力発電施設や道路を建設しないようにし、また、池への水の出入りの変化にも配慮されたい。男池もあるそうであり、市役所に問い合わせるなどして情報収集していただきたい。

(委員)

生態系について、工事の実施による影響を計画段階配慮事項として選定しない理由の中に、実行可能な環境保全措置を講じると記載されているが、具体的にどのような措置か。

(事業者)

例えば、工事ヤードの沈砂池、土砂流出防止柵、土砂堆積場所のマスの設置などがあり、今後、林地開発手続の中で内容を決める予定である。

(委員)

発生した土砂がサイト外に出ることをコントロールするもののほかに、サイトにおける発生防止策についても、併せて検討いただく必要がある。

(委員)

渡り鳥が海から陸へ移動するときのルートでは、海に突き出ている半島の地形が入口となって鳥が集中する。このボトルネックに風力発電機が建設されることになる。丹後半島から南に繋がる山脈が渡りルートになっている可能性が考えられる。

これまでのアセスメント事例において、衝突リスクが低いとして設置されたものの、事後の長期的なモニタリングの結果、想定以上に鳥の衝突が起きていることが判明してきている。この結果を受けて、国から、今後、鳥の営巣地などの近傍では風力発電機の設置を避けるようにとの方針が出るようである。

予測上は衝突確率が低くても、実際には多くの衝突事故が起きてしまうことを懸念しており、設置場所が生息地や渡りルートから外れていることをしっかり評価いただきたい。

(事業者)

渡り鳥や希少猛禽類について、地理的特徴や生息域を踏まえて調査、予測を慎重に行い、また、国が新たに示す条件や基準の内容を踏まえて設置場所の検討をしたい。

(委員)

水環境や地下水を計画段階配慮事項として選定していないが、工事だけではなく、地下構造物の存在などによっても地下水の流れが変化する可能性がある。

最終的に、生物の生息地としての水環境に影響することになり、また、工事中だけでなく、工事後にも影響があると考えられるため、考慮して進められたい。

(事業者)

水環境に関して、造成や建設機械の稼働といった工事の実施による影響について項目に選定する予定である。工事後の影響に関しては、検討したい。

(委員)

騒音の感じ方には個人差が大きい。住民から煩わしさの訴えがあった場合の事後対策をあらかじめ提示するよう関係市町意見が出ていることについて、どう考えているか。

(事業者)

個人差があることを考慮して、影響を回避、低減していくという方向で事業計画を検討していく。事後対策は、方法書以降に、検討した結果を示したい。

(委員)

景観について、主要な眺望点の眺望方向や眺望点の利用状況等を踏まえて、風力発電機の配置及び高さを検討するとあるが、高さはどの程度までの低減を考えているか。

低くすることで1基当たりの発電量が減るならば、台数を増やすことにならないか。

稜線に沿って十数基の風力発電機が並ぶと、景観に対してインパクトがあり、高さとの

関係も考慮していただきたい。

(事業者)

高さは最大で地上175メートルを検討しているが、低減幅は現時点で決まっていない。発電機の高さが小さくなると、発電量も変わるが、最大14基から増やすことは、今のところ予定していない。

(委員)

高さの変更が影響する他の要素・項目としては何があるか。

(事業者)

景観の他には、鳥類などの生物に対する影響が変わる。

(委員)

調査範囲の東側に接するように有名な古墳がある。古墳は、なぜそこにつくられたかや、古墳からどういう景色が見えるかは重要で、その古墳も磯砂山が眺望できるからそこにつくられたという可能性もある。信仰の対象となった山の景観には、重々配慮いただきたい。

(事業者)

古墳群からの景観についても、極力配慮するように検討したい。

(委員)

事業実施想定区域や風力発電機設置予定範囲にも砂防指定地や保安林が含まれているが、これらの砂防指定地などは、どういう目的で、あるいは、どういう機能を果たすように指定されたものか。

(事業者)

保安林は水源かん養保安林として指定されている。砂防指定地は、確認が必要である。

(委員)

工事する場所は上流域であり、水源かん養や砂防という意味で非常に重要な場所であるため、影響の大きさを十分に考慮していただきたい。

オ 委員会意見の構成の検討

- ・ 資料7、資料8により事務局から委員会意見の項目例について説明
- ・ 委員会意見の構成について、全体的事項として「風力発電設備等の位置等の検討」、「検討経緯の明示」及び「地域住民等の理解」、個別事項として「騒音及び低周波音」、「水環境」、「地形及び地質」、「風車の影」、「動物、植物及び生態系」、「景観」、「人と自然との触れ合いの活動の場」、「廃棄物等」及び「文化財等」とすることに対し、各委員からの異議はなかった。
- ・ 委員からの意見の内容は以下のとおり

(委員)

発生土の問題は、(仮称)丹後半島第一・第二風力発電事業でも項目に挙げたが、一層、重要になるだろう。

事業者は、廃棄物等を項目選定していないが、土砂災害防止の観点も含め、廃棄物等が項目としてしっかり選定されるべきである。

(委員)

地形及び地質について、配慮書では重要な地形及び地質のみを対象としており、土地改変後の治水に関しては考慮されていない。土地の状態が変わることは、治水を考える上で重要であり、より望ましいのはあらかじめ配慮書に含まれていることであるが、今後、調査、予測及び評価が適切になされるよう、委員会意見で指摘したい。

(委員)

磯砂山の一部を直接的に改変する可能性がある計画としているが、山の形そのものが信仰の対象になっており、見なれた山の形が変わるようなことになれば問題である。委員会意見には、文化財の項目を立て、磯砂山が象徴的な山であることを伝えるようにする必要がある。

また、地形及び地質について、配慮書の中で評価項目として選定されていないことから、花崗岩地帯であることの認識が十分でないことが心配である。

(委員)

今回、同時期に、丹後半島第一・第二風力発電事業に対して委員会意見を述べており、それぞれの事業に対する公平性という観点にも配慮すべきである。

カ 今後のスケジュール

- ・ 本件に係る今後のスケジュールについて事務局から説明。委員からの質問、意見等は無かった。

＜今後の進行＞

- ・ 事務局において本日の審議を踏まえて委員会意見（素案）を作成し、委員に送付して意見を伺う。次回委員会では、その意見を踏まえ修正した案について御審議いただきたい。
- ・ 本配慮書への追加の質問・意見等があれば、4月19日（火）までに事務局へ連絡いただきたい。
- ・ 次回委員会の開催は、5月20日（金）10時から Web 会議の予定としている。

(3) 開会

- ・ 笠原環境管理課長挨拶